

J-クレジット制度管理者御中

## 実績確認概要書

平成 28 年 12 月 26 日

審査機関名 一般財団法人 日本品質保証機構

### 1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	食品工場におけるボイラーの更新による CO2 削減事業
承認番号	JCDM-PJKC0910
排出削減事業者名	名城食品株式会社
排出削減共同実施事業者名	株式会社ウェイトボックス
事業実施場所	名城食品株式会社 滋賀工場 (滋賀県栗東市東坂 53-18) 名城食品株式会社 下関工場 (山口県下関市長府扇町 4 番地 25 号)
事業の概要	本事業は、食品工業におけるボイラー設備を高効率な設備に更新し、A 重油から低炭素燃料の都市ガスへエネルギー転換することによって、二酸化炭素削減を図るものである。 既存のボイラー(A 重油ボイラー3 基)を高効率なボイラー(都市ガスボイラー4 基)に更新することにより、エネルギー使用量を削減する。また、A 重油よりも単位発熱量当たりの炭素含有量が少ない都市ガスへ燃料転換することにより CO2 削減を図る。
排出削減量の計画	2008 年度：131tCO <sub>2</sub> /年 2009 年度：322tCO <sub>2</sub> 2010 年度：532tCO <sub>2</sub> /年 2011-2012 年度：832tCO <sub>2</sub> /年 2013 年度：838tCO <sub>2</sub> /年 2014-2015 年度：883tCO <sub>2</sub> /年 2016 年度：518tCO <sub>2</sub> /年 (事業実施期間合計 5,771 tCO <sub>2</sub> )

クレジット認証期間	開始日 2008年11月1日 終了予定日 2016年10月31日 ※J-クレジット制度への移行手続きにより、終了予定日は2016年10月31日となっている。
排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラーの更新

## 2. 本実績確認の対象期間

2013年4月1日～2016年8月31日（第3回目実績報告）

## 3. 実績確認結果

本実績確認期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

排出削減量	2,649 tCO <sub>2</sub> （2013年4月1日～2016年8月31日）
-------	---

## 4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	審査手続き
排出削減量が承認排出削減計画に従って実施した結果生じていること。	1) 開始日の確認（初回実績確認の場合） 都市ガスの請求書並びに事業者へのヒアリングにより排出削減事業が計画通りに開始されていることを確認した。 2) 対象期間中の設備稼働の確認 都市ガスの請求書及び事業者へのヒアリングにより、導入設備は実績報告期間において継続的に稼働していたことを確認した。
排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること	1) モニタリング方法の確認 都市ガスの請求書及び排出削減事業関係者へのヒアリングにより、モニタリング方法が方法論及び当該削減計画に沿って実施されていたことを確認した。 2) 活動量の正確性

	<p>都市ガスの請求書及び排出削減事業関係者へのヒアリングにより、エネルギー使用量の記録・保存は適切になされており、活動量が正確に集計されていることを確認した。</p> <p>3) 単位発熱量、排出係数等の係数の確認 事業者へのヒアリング並びにJ-クレジット制度のモニタリング・算定規程（排出削減プロジェクト用）Ver.2.5により、排出削減量の算定式及び使用されている単位発熱量、排出係数等は方法論及び承認排出削減事業計画通りであることを確認した。</p> <p>4) 排出削減量算定方法及び算定結果の確認 都市ガスの請求書との突合、計算過程の確認、再計算等実施した結果、排出削減量の算定結果に大きな誤りはないことを確認した。</p>
<p>算定結果がクレジット認証期間の終了日を超えないこと</p>	<p>今回の実績確認対象期間は2013年4月1日から2016年8月31日までとなっているが、J-クレジット制度への移行手続きにより、終了予定日は2016年10月31日となっているため、当該算定結果は適切であることを確認した。</p>

## 5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価

本実績確認期間の実績確認の結果、承認排出削減事業計画からの重要な変更点がないことを確認した。

## 6. 特記事項

本実績確認期間における省エネルギー量として、原油換算-0.1kL、熱量換算-1.9 GJであることを確認した。

本事業においては、事業実施前後の対象ボイラーの効率差が小さかったことにより、高位発熱量換算でのボイラー効率値が事業実施前後で逆転したために、エネルギー量に寄与しなかったと推察する。

以 上